令和5年度事業報告

山口県設置の維新百年記念公園及び県営住宅の指定管理者として、事業計画に基づき、管理運営業務を適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、誰もが 安全で快適に利用できる公園環境の提供と利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。

県営住宅については、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと、「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに、入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、122団地、12,814戸(令和5年度末)の適正な管理を行った。

また、特に本年度は、維新百年記念公園が開園 5 0 周年を迎える節目の年であったことから、 広く県民への認知を高めるため、競技団体等の協力も得ながら、年間を通して様々な記念行事を 実施した。

[維新百年記念公園]

1 管理業務に係る目標

(1) 基本方針

事 業 計 画	実 施 状 況
「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレー	
ズに、次の3つの基本コンセプトを掲げ、運営の基	・現在の指定管理期間の基本方針として、
本方針とする。	維新公園のホームページをはじめ、公園
○「スポーツ元気県やまぐち」実現の中核的施設	だよりやファンクラブ通信等により、周
スポーツを自らする「喜び」、アスリートの熱	知を図るとともに、事務所内で共有し、
い戦いの「感動」を共有できる中核的施設として、	日常の業務運営の指針としている。
高い水準の競技環境の維持・向上を図る。	
<u>〇幅広い世代が楽しめる「安らぎの空間」</u>	
子どもから高齢者までが、スポーツ、レクリエ	
ーション、健康づくり、文化活動ができる憩いの	
場として、安全で快適な公園環境を提供する。	
○「地域の元気と賑わい」を創出する舞台	

(2)数値目標

ボランティアの新たな活動の場として、交流人口の拡大や賑わいの創出の舞台として、地域との

協働による公園づくりを進める。

事 業 計	画	実施 状況
次のとおり、数値目標を定め	て、利用の促進に努	
める。		・<u>有料</u>施設利用者数 約 559 千人
年間利用者数	110万人	. フーン/ケラブ会長粉 1 100 /
ファンクラブ会員数	1,000 人の維持	・ファンクラブ会員数 1,182 人 (うち植栽ボランティア 247 人)
花壇サポーター会員数	50人程度	北京北北 b
		・花壇サポーター会員数 40 人

(3) 施設の利用状況【R4年度・R5年度比較)】

区分/	利	用件数(件	=)	利用者数(人)		利用料(千円)			
施設名	R 4	R 5	増減	R 4	R 5	増減	R 4	R 5	増減
大晃アリーナ	1,824	1,820	$\triangle 4$	73,176	95,078	21,902	13,423	15,713	2,290
レクチャールーム	1,426	1,350	△76	35,511	40,957	5,446	7,416	8,253	837
武道館	1,067	1,230	163	32,216	38,111	5,895	2,669	2,965	296
会議室	291	290	$\triangle 1$	4,292	4,674	382	570	611	41
視聴覚室	79	87	8	3,412	4,110	698	774	933	159
弓道場	897	923	26	32,326	34,987	2,661	1,359	1,540	181
野外音楽堂	1,469	1,349	△120	17,442	18,363	921	3,167	3,319	152
みらいふスタジアム	278	291	13	140,261	153,819	13,558	13,175	13,041	△134
トレーニンク゛ルーム	4,192	5,872	1,680	5,106	6,838	1,732	2,199	2,562	363
補助陸上競技場	2,251	2,112	△139	34,472	40,880	6,408	3,337	3,740	403
テニス場	4,945	5,116	171	72,399	64,821	△7,578	15,587	14,763	△824
球技場	98	125	27	25,386	25,912	526	5,405	5,269	△136
ラグビー・サッカー場	53	66	13	6,184	8,406	2,222	616	740	124
ちょるる広場	260	316	56	13,939	22,206	8,267	620	749	129
行為許可	242	225	△17				6,524	6,261	△263
計	19,372	21,172	1,800	496,122	559,162	63,040	76, 841	80,456	3,615
増減率(%)			9.3%			12.7%			4.7%

《主な増減理由:前年度との比較》

- 利用件数については、コロナ禍で落ち込んでいた、みらいふスタジアム内に設置しているトレーニングルームの個人利用が回復したことなどにより、9.3%増となった。
- 利用者数については、テニス場が、前年にソフトテニスのインカレが開催された反動で減少したものの、大晃アリーナが、Vリーグや各種中国大会の開催などにより増加したこと、みらいふスタジアムが、レノファ山口の観客が前年より増加したことなどにより、12.7%増となった。
- 利用料については、前年から実施していた大晃アリーナの空調改修が終了したことにより、 常時利用が可能となった暖房の利用料収入が増加した影響もあり、4.7%の増加となった。

【大規模大会の前年度との比較】

R4年度	R 5年度
・第77回三笠宮賜杯全日本学生ソフトテニス選手権大	・第44回全日本マスターズ陸上競技選手権大会
会(9月)	(10月)
・第19回田島直人記念陸上競技大会(10月)	・第20回田島直人記念陸上競技大会(7月)
・高円宮杯 JFA 第 34 回全日本 U-15 サッカー選手権大	・バレーボール男子Vリーグ(12月)
会(12月)	・高円宮杯 JFA 第 35 回全日本 U-15 サッカー選手
・第51回全日本実業団ハーフマラソン大会(2月)	権大会(12月)
	・第67回全国フォークダンス指導者講習会(1月)
	・第52回全日本実業団ハーフマラソン大会(2月)

《新型コロナ以前との比較》

- 前年比較では増加傾向が続いているものの、コロナ前の3年間の平均と比較すると、利用件数は87.4%、利用者数は、68.1%、利用料も84.5%に留まっており、コロナ前の状況に、完全には回復していない。
 - ※なお、比較対象期間は、レノファ山口のJ2リーグ昇格や、全日本陸上選手権など大規模大会も多く、実績があがった特異な時期

区 分	利用件数(件)	利用者数(人)	利用料(千円)
R 5年度	21, 172	559, 162	80, 456
3年平均(H28年度~H30年度)	24, 232	821, 035	95, 180
対3年平均比	87. 4%	68. 1%	84. 5%

2 管理運営

(1)管理運営体制

事業計画

- ① 利用者サービスの向上と事故等の危機管理に対応するため、大会規模に応じ、職員の早出出勤や増員配置など、適切な勤務体制を確保する。
- ② J 2 リーグ戦等の大規模な大会の円滑な実施を 図るため、施設の的確な利用調整、施設・器具の 点検・整備、天然芝の適切な管理に努める。
- ③ 高度な施設管理業務等に対応するため、職員に対し、必要な公的資格の取得を奨励し、管理技術の向上に努める。
- ④ 施設管理の効率化と経費縮減を図るため、建物 清掃業務や設備保守点検業務など業務内容に応じ た複数年契約を実施するとともに小修繕や樹木・ 生垣の剪定など可能な限り職員が直接実施する。
- ⑤ 精神障害者の就業支援等に取り組むNPO法人 へ清掃業務を委託することにより、障害者の社会 参加と法人活動の支援を行う。
- ⑥ 利用者や近隣からの苦情に対しては、直ちに所 内で対応策を検討し、相手方に方針を伝えるとと もに、誠意を持って速やかに対応する。
- ⑦ J2リーグ戦等の大規模大会時に駐車場の混雑が予想される場合は、公共交通機関の利用や相乗りを呼びかけるとともに、当法人としても警備員を配置し、安全確保に努める。また、主催者と連携し、より有効な駐車場対策を協議・検討する。
- ⑧ 当財団の個人情報保護規程に基づき、パソコンや電子データの持ち出し禁止やファックス送信時の注意事項などについて、職員に徹底を図るとともに、個人情報が記載されている申請書等は、施錠された倉庫で保管し、保存期間が経過した文書は、定期的に処分し、流失防止を徹底する。

実 施 状 況

- ・早出出勤、増員勤務体制により、利用 者サービス向上と危機管理に努めた。
- ・的確な利用調整、施設・器具の定期点 検と所要の整備、天然芝の適正管理に より大規模大会は円滑に実施できた。
- ・3級芝管理技術者 1人公認スポーツ施設管理士 1人公認スポーツ施設運営士 4人
- 委託契約は複数年契約を継続
- ・簡易な小修繕は、職員が直営施工し対 処した。
- ・NPO 法人「ふれあいの家鴻の峯」に清 掃業務を委託して活動を支援した。 (従事者6人程度、委託費:6.131 千円)
- ・緑地管理に係る利用者や隣接住民からの苦情に対し、迅速・円満に解決した。
- ・近隣県のチームとの対戦等混雑が予想 される場合には、警備員を配置した。
- ・保存期間を経過した個人情報が記載されている書類は、シュレッダー処理を 徹底した。
- ・市内類似施設で発生した不適切事例を 周知し、改めて職員に注意喚起と個人 情報保護の徹底を求めた。

事業計画

- ① 自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備えて、「危機管理マニュアル」を策定し、利用者や 観客への避難放送や避難誘導等の手順を平準化しているが、必要に応じて見直し、改善を行う。また、マニュアルの実効性を確認するため、実施訓練等を実施する。
- ② 不審者の発見、散策者の病気や事故等への早期 に的確な対応を行うため、園内の定期的な巡視を 行うとともに、不審者、危険行為等の情報を得た 場合は、維新公園交番や消防署等に通報するなど して、関係機関との連携により、治安の維持と危 機管理対応に万全を期する。
- ③ 維新みらいふスタジアムにおける J 2 リーグ戦の開催に伴うテロや模倣犯の未然防止については、「テロ対策山口地区パートナーシップ」(事務局:山口警察署)を構成する関係機関等との連携を密にして対応する。
- ④ 公園施設の経年劣化や樹木等の成長による施設の破損等については、職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。

また、危険木の伐採、支柱での補強など、安全を確保するための適切な措置を講ずる。

- ⑤ 新型コロナウイルス対策については、これまで 実施してきた対策のうち必要性が薄いものは取り 止め、感染防止に留意しつつも過度な負担が生じ ないよう利用者の利便性にも考慮した対応を行 う。
- ⑥ 火災や、地震その他の災害については、火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとともに、消火訓練、避難誘導等の消防訓練を実施する。
- ⑦ スポーツ中の安全対策として、「熱中症指標計」 を貸し出し、園内放送により休憩やこまめな水分 補給などを利用者に呼びかける。

また、熱中症の発生が予測される日には、テニス管理棟事務室、弓道場事務室等のエアコンを稼働し、応急の救護室として緊急事態に備える。

実 施 状 況

- ・危機管理マニュアルの修正を行った。
- ・台風第6号の接近に伴い、「山口県青 少年武道錬成大会」を開催2日前に中 止決定することにより、危険の防止と 早めの中止判断により参加者の混乱 を回避した。
- ・不審者や不審物を発見した場合は、危機管理マニュアルに従い、維新公園交番へ通報し協力して対応した。
- ・園内に設置してある防犯カメラ映像の 閲覧を承諾するなどして公園周辺で 発生した事件に係る警察の捜査等に 協力した。
- ・危険箇所でのスケボー行為に対し、注 意を喚起した。
- ・施設の不具合情報に対し直ちに現地確認を行い、早急に修繕や使用中止の措置を取るなど安全確保に努めた。
- ・枯木、枯れ枝等の危険木を伐採により 除去し、安全を確保した。
- ・5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、原則として防止対策は個人判断となったため、マスク着用や検温は利用者に求めないこととした。なお、各種施設の入口等への手指消毒剤の設置は継続している。
- ・職員の消防訓練を2回実施した。
- ・熱中症指標計の貸し出しや気象状況に 応じた呼びかけを行った。
- ・夏季の大会時には、大会主催者に救護室としての利用を呼び掛けた。

- ⑧ AEDを大会関係者に貸し出し、早期の救命措置に資するとともに、公園職員や大会関係者等が確実に使えるようAED講習会を実施する。
- ⑨ PM2.5 (微小粒子状物質) については、県の情報に基づき、高レベル予測の場合は、利用者に対して注意を呼びかける。
- ⑩ 県内で鳥インフルエンザが発生した場合、ボート池に注意喚起のサインボードを設置するとともに、野鳥等の定時監視を行い、野鳥の死亡等の異常があれば、危機管理マニュアルに基づき、関係機関と連携して適切に対応する。
- ① 大規模災害等の緊急事態には、広域避難場所、 広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害対応 に協力する。(ヘリポートは、ラグビー・サッカー場、球 技場、アリーナ前庭芝広場の3箇所)
- ② 維新大晃アリーナのエントランスに設置した 「授乳室」について、赤ちゃん連れの家族が安心 して利用できるよう適切に運用する。

- ・「AED設置救急ステーション」の認定 を継続して受けている。
- ・消防署によるAED講習会を施設内で 実施した。(22名受講)
- · 上級救命講習会 1名受講
- ·普通救命講習Ⅱ 1名受講

・ホームページや案内掲示でのPRを継続しており、週末を中心に利用は定着している。

(3) 適切な利用日程調整と利用手続き

事業計画

- ① 全国大会、中国大会、県大会等の施設利用については、開催の前年度に日程を調査し、大会のランク・参集者規模、芝等施設の管理状況などを勘案して利用調整を行う。特に、レノファ山口FCのホームゲームについては、関係する競技団体の理解と協力を得ながら、円滑な利用調整に努める。
- ② 団体、グループによる施設使用については、使用月の前月1日に、予約順番を決めるくじ引きを行い、くじで決まった順番に受け付ける。
- ③ 当日分の施設利用の受付は、受付開始時刻を定め、同施設に複数の利用希望者がある場合は、くじ引きにより利用コートを決定する。
- ④ インターネットによる「施設予約サービス」について、利用促進と適正運用に努めるとともに、新たに導入したLINEによりテニス場等のキャンセル情報を発信し、利用促進を図る。

実 施 状 況

- ・大規模大会を優先しつつ、公平・平等 な施設利用の確保に努めた。
 - ※令和6年度分施設利用調整 大会等申請件数 461件(469件) 調整不能 21件(32件) ()は前年度
- ・事前にホームページへ抽選会の日時を 掲載し、施設空き状況も抽選会前の最 終月曜日にお知らせした。
- ・コロナ対策として密集を避けるため、 広いスタジアム会議室に変更して実施 していたが、5類移行後の6月1日か ら大晃アリーナでの実施に戻した。
- ・大会進行状況によって生じるテニス場のキャンセル情報をタイムリーに発信し、利用促進に効果を発揮している。また、主催者側にも、キャンセル料負担の軽減につながっている。

(4) 施設利用料

事業計画

- ① テニス場の早朝・夜間及び野外音楽堂ステージ の利用料金について、利用促進を図るため、引き 続き、料金基準額の8割とする。
- ② トレーニングルーム利用者のサービス向上の一環として、令和元年10月に導入した回数券制度を継続実施する。
- ③ テニス場の利用料金については、令和3年度から新たに設定した午後の2時間枠を継続し、利用 促進に努める。

実 施 状 況

- ・利用が低迷しているため、引き続き、 利用料金を基準額の8割とした。
- ・R 5年度 回数券販売数 265 (173) 枚 R 5年度 回数券使用率 46.8 (38.4) % ()は前年度
- ・利用が定着し、利用者から好評を得ている。

(5) 利用者ニーズの適切な把握

事業計画

- ① 「維新公園活性化推進会議」を適切に運営し、利用者の利便性の向上のみならず、地域の活性化に寄与する公園づくりを推進する。
- ② 各種競技団体実務者やサークル利用団体との意見交換を行うため、利用者懇話会を開催し、公園の管理運営についての意見や要望を直接聴取するとともに、園内施設に設置する「ご意見箱」等を通じて、利用者の意見を幅広く聴取し、安全で使いやすい施設の運営に努める。

実 施 状 況

- ・11月21日に開催し、緑豊かな公園の自然を活かした事業展開や時代の変化に応じたサービスの提供等についての意見を聴取した。意見を踏まえ、山口市の観光情報サイトを活用した公園広報を実施している。
- ・利用者懇話会 2月15日開催 テニス場利用の団体 (7団体)

(6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

事 業 計 画

- ① 住民ボランティアによる「維新公園花壇サポーター」について、メンバーの意見も聴きながら、 登録者数の拡大や活動内容の改善・充実を図る。
- ② 「維新公園みどりのガイド」の協力を得て、 自主事業や庭園の美化活動を推進する。
- ③ 「ゴーヤの緑のカーテン」設置・収穫イベントを 近隣の保育園児の協力を得て実施する。
- ④ 中学校等の職場体験学習や警察署主催の青少年 健全育成事業に協力し、児童・生徒の活動の場を 提供するとともに、企業等の清掃ボランティア活 動の受入を推進する。

実 施 状 況

- ・活動体制(1班3人)や季節ごとの作業頻度などが定着し、円滑に活動を続けている。 (延394人)
- ・牡丹園の美化作業 (延 157 人)
- ・ツリーウォッチング

(4/29 26 人、11/3 33 人)

- ・ゴーヤ設置イベント (5/17 29 人)※収穫イベントは生育不良により中止
- ・園内清掃等ボランティア 少年セーフティリーダーズ(鴻南中) (11/28 37 人、2/22 38 人) 西京銀行公園美化運動

(2/24 約100人)

・園内施設を活用した研修への協力 日本ボイラー協会山口支部

(延34日1,190人)

(7) 多様な媒体を使った情報発信

事業計画

① ホームページについては、利用者の立場に立った分かりやすい表示や、求められる情報が的確に情報提供できるよう、効果的な運用を行っていく。

- ② LINE については、利用者が求める情報の充実と 迅速でタイムリーな発信に努めるとともに、自主 事業の参加者との連絡ツールとしての活用を検討 する。
- ③ 年度当初に発行する公園の機関誌である「公園だより」を開園50周年記念特集とし、50年のあゆみを写真等で振り返り、記念となる内容に工夫する。

また、「スポーツ・文化・イベント情報」を毎月、 競技団体や文化団体、行政機関、企業、マスコミ等 に配布する。

- ④ 「維新公園ファンクラブ通信(季刊誌)」により、 公園の自主事業の案内、スポーツ大会やイベント 情報、季節に応じた公園ニュースなどを、会員に 直接送付する。
- ⑤ 園内7箇所の公園掲示板で、スポーツ・文化・ イベントの主要行事について、「いつ」、「どの施設」 で「何の大会」が行われるのか、わかりやすい情 報を提供する。
- ⑥ 大晃アリーナ内の「地域交流掲示版」で、地域 団体や競技団体による公園利用に関する情報発信 を支援する。
- ⑦ 報道機関へのパブリシティとして、自主事業の 開催告知を事前に配布し、取材等を通じて情報発 信に努める。
- ⑧ サンデー山口、ほっぷ等の地域情報紙を活用して、自主事業の開催案内や参加者募集を行う。

実 施 状 況

- ・定例の月曜日更新に加え、「いこいの 水広場」利用情報や工事に伴う更衣室 の利用制限など、7回の臨時更新を行 った。
- ・昨年度の「維新公園活性化推進会議」 の意見を踏まえ、利用者に寄り添っ たホームページの作成に向け、トップ ページの一部見直しを実施した。
- ・5年度末 有効登録者 466人
- · 5 年度 発信件数 109 件
- ・登録者へのテニス場空き情報、3 on 3 休止情報の提供の他、自主事業の連絡ツールとしても活用した。
- ・公園だよりを「写真で振り返る維新 公園50年のあゆみ」をメインとし た開園50周年記念特集とし、年度 当初に発刊した。
- ・計画どおり、毎月配布
- ・計画どおり、4回発行

- ・報道機関の関心を少しでも高めることができるよう、発信内容の工夫・ 充実に努めた。
- ・自主事業の参加者募集や職員求人情報の広告掲載

※以下、追加で実施した事業

⑨ 所長、職員自らが関係機関約20 箇所を個別訪問し、維新公園のPR、 ファンクラブ会員募集、開園50周 年記念事業等について周知した。

- (10) 維新公園自主事業を積極的に広報 するため、職員が山口ケーブルビジ ョンの「まちかどNEWS」に3回 出演した。
- ① 近隣住民との連携を深めるため、 吉敷地区コミュニティバス時刻表に 開園50周年を迎える維新公園をP Rする広告を掲載した。
- (12) レノファ山口との連携を深めるた め、レノファ山口のユーチューブチ ャンネル「レノファニスタ」に所長 が出演し、開園50周年を迎える維 新公園のPRを行った。
- (13) 山口観光コンベンション協会の協 力を得て、山口市の観光情報サイト への維新公園情報の掲載や、ニュー ヨークタイムズ紙に山口市が取り上 げられたことを踏まえて、急遽作成 した、「維新百年記念公園百景(英語 版)」を、市内5箇所の観光案内所に 配備した。

(8) 施設の維持管理状況

年目に取り組む。

① 樹木・花壇管理

事業計画

- ア 園内の桜は、老木が多く、土壌が固いため生育 が悪く、花数が少ないことが指摘されていること から、樹木医会の助言を得ながら、桜園の植え替 えを3年計画で実施することとしており、その3
- イ 樹木の管理は自然形を活かすことを基本とし、 高木類、中・低木類の適切な剪定や施肥により美 観を保持し、広葉樹は腐葉土として資源のリサイ クルに努める。
- ウ 平成28年度から4年間実施した樹木診断の結 |・公園整備班職員により危険と判断した 果に基づき、危険木の伐採、支柱での補強、病害 虫対策などの適切な措置を講じてきており、引き 続き、危険度に応じた処置を実施する。
- エ 花壇管理については、「花壇サポーター」の充実 |・花壇サポーター活動に必要な物資の購 を図るとともに、サポーターの一連の維持作業が 円滑に進むよう適正な支援・協力を行う。
- オ 資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の |・作成した腐葉土を花壇に利用した。 広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用するととも |・伐採した枝等をウッドチップ化し、雑 に、木の枝等はチップ化して植え込み等に散布し、 除草対策として活用する。

実 施 状 況

・ 3ヶ年計画で実施中の桜園の桜植え替 えの最終年として、8本の伐採及び伐 根、6本の植え付けを行った。

- 枯れ枝の伐採を行った。
- 入等の支援を実施した。
- 草対策として、園内各所の植え込みの 根元に散布した。

- カ 開園50周年を記念し、将来の散策スポットに |・開園50周年記念行事にあわせ、知事 なるよう記念植樹等を実施する。
 - 等による大王松やフジバカマの記念 植樹を実施した。

② 芝生管理

事業計画

- ア 芝生の管理について、担当職員の人材育成との 技術レベルの向上を図るとともに、施設利用基準 を定めてきめ細かい管理を行う。
- イ 維新みらいふスタジアムの芝生の管理は、 12 リーグ戦等の競技に支障なく大会が開催できるよ うにするため、芝刈、施肥、灌水、エアレーショ ン等を計画的に実施する。
- ウ 大会使用で損傷した芝の回復を図るため、芝生 圃場において補填用の芝を育成し、スポーツター フの良好な管理に努める。
- エ 維新公園が事務局となり令和3年度に立ち上げ た「スポーツターフ施設連絡協議会」を継続し、 県内のスポーツターフ施設間で連携強化を行い、 管理技術向上に関する工夫や最新の技術について の情報共有を行う。

実 施 状 況

・担当職員に芝草管理技術者3級の資 格取得を奨励し、管理基準等に基づ き、適正管理に努めた。

(芝管理費: 37,542 千円)

・第3回目の会議を2月14日に開催 した。

③ 施設・設備等の管理

事業計画

ア 施設・設備等は、定期的な保守点検等を実施し、 予防保全の観点から、運転保守委託業者及び職員 による巡視・点検により異常箇所の早期発見に努 め、補修、修繕等適切に対応する。

また、利用者アンケートや活性化推進会議、利 用者懇話会での施設整備に係る要望については早 期の対応に努める。

- イ ボート池は、公園利用者の憩いの場でもあり、 水質保全をはじめ適切な環境の保全に努めるとと もに、飛来する渡り鳥等に異変がないか監視を継 続する。
- ウ いこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで 子供たちの憩いの場として開放するため、水質管 理に努めるとともに、河川の水位が上昇する場合 には、利用者の安全を確保するため、マニュアル に基づき閉鎖及び避難誘導を行う。

また、徒渉池は、7月20日から8月31日に かけて幼児の水遊びの場として開放するため、水 質管理に努める。

エ 県が実施する施設改修工事等の工事期間中は、 工事担当者等との連絡調整を密にし、公園利用者

実 施 状 況

・突発的な故障時の速やかな復旧と計 画的な老朽化対策に努めた。

(修繕費:19,731千円)

- ・危機管理マニュアルに沿い監視を実 施した。
- ・水質検査を定期的に実施し、水質管 理を徹底した。大雨時には水広場を 閉鎖し、立ち入りを禁止し、再開前 に清掃・消毒を行い利用者の安全・ 衛生の確保に努めた。
- ・徒渉池については毎日水質測定、消 毒剤散布を行った。
- ・工事用資材の搬入等について、利用 者の安全の確保を最優先に、工事施

の安全確保や工事の計画的な進捗に配慮する。

特に、令和4年度から着手している空調設備改 修や令和5年度に着手予定のトイレ改修2期工事 等の大規模工事については、設備が利用できない 期間が長期に及ぶことから、利用者への周知や大 会利用時の対策の助言等を通じて、影響を最小に 留めるように努める。

行業者との調整を行った。

・工事に伴う施設の利用制限、通行規 制等の情報は、事前にホームページ に掲載し、施設利用者に周知した。

3 自主事業の展開 ※ 各事業の詳細は別紙のとおり【P.15】

(1)スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及・振興

事 業 計 画	実 施 状 況
① 山口市ジュニア武道教室	
② コーディネーション運動教室(小学生);2回	・①は山口市と共催
③ 走り方教室 (短距離)	・②は6月と11月に開催
④ 小学生タグラグビー交流会 in 維新公園	
⑤ 走り方教室(長距離)【新規】	6 事業 439 人

イ 競技力・指導力の向上

事 業 計 画	実 施 状 況
① 学校体育・地域社会武道指導者研修会	
(県教委と共催、柔道・剣道)	・②は台風接近のため中止
② 青少年武道錬成大会	・⑦は参加者が少なかったため中止
(小中高生、柔道・剣道・弓道)	
③ 地域社会武道指導者研修会(空手道)	
④ 第14回武道祭	
⑤ 地域社会武道指導者研修会(弓道)	
⑥ 高校サッカー・ラグビー競技力向上事業	
⑦ クレーマージャパン陸上教室(小中高生)	
⑧ エネルギアランナーズスクール(小中学生)	6事業 1,001人

ウ 健康づくり

事 業 計 画	実 施 状 況
 テニス初心者教室【新規】 ヨガ教室 健康体操教室 	・⑤は講師との調整不調のため中止
④ テニス教室(中級)【新規】⑤ ジョギング教室	4事業 延1,420人

エ トレーニングルームの利用促進

事業計画		実が	拖 状 ?	'뮤	
トレーニングルームの安全利用と	・新型コロナの影響による減少から回復傾向にある			 傾向にある。	
利用者の増加を図るため、講習会を開		区 分	R 4	R 5	増減(%)
催するとともに、器具の定期点検を実		利用日数(日)	233	240	3.0
施する。		利用者数(人)	4, 135	5,872	42.0
		講習会参加者(人)	204	211	3.4

② 障害者スポーツの普及・振興

事 業 計 画	実施 状況
おいでませ山口ボッチャ選手権大会	1事業 31人

(2) 文化活動の普及・振興

事 業 計 画	実 施 状 況
 野外音楽堂(ビッグシェル) 演奏会(7公演) 写真コンテスト in 維新公園 	・①の2公演は、出演者との調整不調のため中止
	6 事業 2,544 人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

(0) 日系は未死 コーエーナイジル 休主	
事 業 計 画	実 施 状 況
① ツリーウォッチング (春、秋)	・②の設置イベントは実施したが、収穫
② ゴーヤの「緑のカーテン」設置・収穫イベント	イベントは、ゴーヤの生育不良のため
③ 花壇植栽ボランティア活動(春、秋)	中止
④ 植栽剪定教室	・⑦は天候不良のため中止
⑤ 川の生き物に親しむ会	
⑥ ガーデニング教室	
⑦ バードウォッチング	
⑧ ネイチャーゲーム【新規】	
⑨ スタジアムツアー(2回)【新規】	
⑩ 花壇サポーター活動	
⑪ みどりのガイド美化活動	13事業 延795人

36事業実施	(計画 43事業)	6,230人
3 0 争未夫他	(計画 43争未)	(昨年度比 + 1, 4 2 8人)

4 総括

(1) 開園50周年記念事業の執行状況等

開園 5 0 周年という大きな節目を迎えるに当たり、様々な記念事業を年間を通して実施することにより、維新百年記念公園の存在を改めて広く県民に周知することができた。

① 令和5年度事業計画で当初から予定していた事業

- 記念タオルの制作、配布
- ○「維新公園だより」での記念特集
- 大野将平選手を講師とした山口市ジュニア武道教室(山口市との共催
- 第14回武道大会における武道体験教室
- バレーボール男子Vリーグ大会
- おいでませ山口ボッチャ選手権大会
- 大王松の記念植樹
- フジバカマ園の整備

② 追加で実施した事業

- ○「開園50周年記念 写真コンテスト」の開催
- 写真集「維新百年記念公園百景(日本語版・英語版)」の発刊
- ○「維新公園イメージアップロゴマーク」の作成
- ○「開園50周年記念行事」の開催(2月18日)

(構成)・写真コンテスト表彰式

- ·写真集「維新百年記念公園百景」発表
- ・「維新公園イメージアップロゴマーク」発表
- ・大王松、フジバカマの記念植樹
- ・ドローンによる記念撮影
- 「記念塔の森」のライトアップ(2月18日~2月29日)

(2)維新公園の活性化に向けた取組

維新公園の更なる活性化に向け、推進体制の構築と活性化に向けた具体的な取組を進めた。

① 推進体制の構築

○ 企画推進会議

維新公園の企画・広報等の方策や、事務改善等について検討するため、所長、課長、 主任の役付職員で構成

○ 連携推進会議

維新公園の各種情報や課題等を共有するとともに、円滑な業務遂行に向け意見交換を 行うため、所長、総務課主任、常勤嘱託職員等で構成

② 具体的な取組状況

- 積極的な情報発信【再掲】
 - ・個別訪問による広報
 - ・山口ケーブルビジョンを活用した広報
 - 近隣地域への広報
 - ・「維新百年記念公園百景」の発刊
 - ・「維新公園イメージアップロゴマーク」の作成
 - ・公園ホームページの一部見直し
 - レノファ山口のユーチューブチャンネルを活用した広報
 - ・山口観光コンベンション協会との連携
- カーボンニュートラルに向けた取組
 - ・県の「脱炭素社会に向けた地域づくりの推進」の取組に連動して、維新公園の地球温

(3) 今後の取組

本年はビックシェル竣工30周年の節目の年に当たることから、新たな利用分野の開拓にも繋がる記念事業を実施し、広く県民にビックシェルの存在をアピールするとともに、更なる利用促進に取り組む。

- ・ おやじバンドフェスティバル
- 山口県立大学吹奏楽部演奏会
- ブレイキン大会
- ・ 山口県交響楽団モーニングコンサート
- ・ 鴻南地区ふれあいコンサート

(4) 次期指定管理者募集に向けた取組

今秋に予定されている次期指定管理者募集への応募に向け、これまでの実績を分析・評価するとともに、新たな50年に向けて、時代の変化に対応した新たな取組を盛り込んだ事業計画を策定し、引き続き指定管理者として選定されることを目指す。

1 自主事業の執行状況(43事業 うち中止7事業)

6,230 人

(1) スポーツの普及・振興(20事業 うち中止3事業)

2,891人

① スポーツ教室等の開催(19事業 うち中止3事業)

2,860人

ア スポーツの普及・振興(6事業)

439人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
山口市ジュニア武道教室	オリンピック選手を招いて武道教 室を開催する(山口市と共催)	5月20日	87人
コーディネーション運動教室	子どもの運動能力の発達を目指す	①6月4日 ②11月12日	①21人 ②22人
走り方教室(短距離)	短距離走の走法と練習方法を身に つける	6月10日	34人
小学生タグラグビー交流会 in維新公園	県内タグラグビーチームの交流会	10月28日	250人
新走り方教室(長距離)	長距離走の走法と練習方法を身に つける	12月10日	25人

イ 競技力・指導力の向上(8事業 うち中止2事業)

1,001人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
学校体育・地域社会武道指導 者研修会(県教委と共催)	中学校保健体育武道必修に対応す る研修(柔道、剣道)	5月17~18日	延58人
青少年武道錬成大会(小中高生)	柔道・剣道・弓道の武道練成会	8月8日 ~10日	_
/	【 台 風 接 近 に よ	り中止]
地域社会武道指導者研修会 (空手道)	空手道の競技力・指導力の向上研 修	10月14日~ 10月15日	延25人
第14回武道祭•武道体験教室	①武道祭 10武道団体による演武、交流 ②武道体験教室 小学生に武道の魅力や基本を紹介 ・体験させる	11月26日	①138人 観客100人 ②77人 観客100人
地域社会武道指導者研修会 (弓道)	弓道の競技力・指導力の向上研修	12月2日~ 12月3日	延83人
サッカー・ラグビー競技力向上事業	全国大会山口県代表チームの強化 試合等(①高川学園サッカー、②高 川学園ラグビー)	①12月9日~ 12月10日 ②12月21日、 12月24日	①延150人 ②延160人
クレーマージャパン陸上教 室	トップアスリートによる走・跳・投 の指導 【 参 加 者 が 少 な か っ :	2月17日	— 上】
エネルギアランナーズスクール	中国電力陸上部選手による中長距 離競技の指導	2月23日	110人

ウ 健康づくり(5事業 うち中止1事業)

1,420人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
第テニス初心者教室	テニス初心者への指導(全8回)	5月8日~ 6月12日	延76人
ヨガ教室	ヨガの知識・実践(全20回)	5月31日~ 3月6日	5~3月 延681人
健康体操教室	ストレッチングによる健康の保 持・増進(全20回)	6月8日~ 3月21日	6~3月 延586人
一部テニス教室 (中級)	テニス中級者への指導(全8回)	10月24日~ 11月16日	延77人
ジョギング教室	【講師との調整不調の	ため中止】	

② 障害者スポーツの普及・振興(1事業)

31 人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
	県外からも選手が参加するボッ チャ競技選手権大会	2月17日	31 人

(2) 文化活動の普及・振興(8事業 うち中止2事業)

2,544人

卢子声 **	占 子 市 米 の 畑 田	/ //- //- //- //- //- //- //-	₹\ 1
自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
山口県警察音楽隊演奏会	山口県警察音楽隊コンサート	6月10日	700人
スターダスト倶楽部サマー コンサート	スターダスト倶楽部演奏会	8月27日	300人
ビッグシェル演奏会 (ブラス ソサエティ)	山口ブラスソサエティ演奏会	10月1日	300人
ビッグシェル演奏会 (鴻南中 学校吹奏楽部)	鴻南中学校吹奏楽部の演奏発表会	10月22日	700人
ビッグシェル演奏会 (山口ウ インドオーケストラ)	山口ウインドオーケストラ演奏会	10月29日	500人
写真コンテストin維新公園	開園50周年記念事業として、維新 公園の写真を募集、展示	10月2日~ 3月3日	応募者 44人 応募作品 96点
中学校or高校or大学吹奏楽 部演奏会	【 出演者との調整不調のため中止 】		
アマチュアグループ発表会	【 出演者との調整不調のため中止 】		

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
春のツリーウオッチング	園内の春の樹木の観察	4月29日	26人 ガイド8人
緑のカーテン設置イベント	保育園児によるゴーヤ植栽により 温暖化防止をPR	5月10日	園児 29人 引率 4人
春の花壇植栽ボランティア 活動	維新公園ファンクラブボランティ アによる花壇植栽活動	6月7日	32人
スタジアムツアー	レノファサポーター対象の維新み らいふスタジアムバックヤードツ アー	①5月21日 ②11月5日	①20人 ②20人
緑のカーテン収穫イベント	春に設置したゴーヤを保育園児が 収穫	8月2日	_
	【ゴーヤ生育不良に	より中」	Ŀ]
川の生き物と親しむ会	小学生を対象とする園内の水生生 物の観察	7月30日	27人
ネイチャーゲーム	小学生対象の自然体験型イベント	9月30日	13人
秋のツリーウオッチング	園内の秋の樹木の観察	11月3日	33人 ガイド8人
秋の花壇植栽ボランティア 活動	維新公園ファンクラブボランティ アによる花壇植栽活動	11月7日	41人
ガーデニング教室	寄せ植えづくり	12月9日	26人
植栽剪定教室	樹木剪定の講義と実践	1月20日	26人
バードウオッチング	園内の野鳥の観察	1月28日 中 止 】	_
花壇サポーター活動	年間を通じた花壇管理活動	通年	4~3月 延394人
みどりのガイド美化活動	ぼたん園の植栽管理活動	通年	4~3月 延88人

2 施設の維持管理実施状況

(1) 樹木の適正管理

箇 所	金額(千円)	主な内容
		松剪定(968 千円)
園内一円	3, 756	カイズカイブキ剪定(812 千円)
		高木剪定(1,976 千円)
桜園	992	桜植え替え (992 千円)

(2) 芝生の適正管理

J2リーグ戦等のサッカーやラグビーの大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	金額(千円)	主な内容
みらいふスタジアム	21 690	芝刈り、集草、冬芝播種、 肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ、
補助陸上競技場	31, 028	肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ、
ラグビー・サッカー場他	4, 944	養生シート敷設(みらスタのみ) 等
芝管理全般	970	芝生管理アドバイス業務委託
計	37, 542	

(3)施設・設備の適正管理

① 財団施工分

施設・設備	金額(千円)	主な内容
大晃アリーナ	998	武道館女子シャワー混合水栓取替 (211千円) 井水漏水補修 (352千円) 北エントランスインターホン設置(141千円) ※利用 者の要望への対応 他
みらいふスタジアム	5, 250	2階コンコース軽量シャッター修繕(378千円) 壁面ボード剥がれ補修(165千円) 東側通路天井塗装(999千円) 監視カメラ修繕(993千円) 中央監視システム修繕(581千円) 中央監視システム用UPS取替(308千円) 他
補助陸上、テニス場、 ラグビー・サッカー場、野外 音楽堂、弓道場	4, 006	補助陸上照明ランプ交換(182千円) 野外音楽堂日除けスクリーン補修(759千円) 弓道場遠的人工芝張替え(2工区分)(1,496千円) 弓道場安土修繕(484 千円)
駐車場・園路等	5, 269	いこいの水広場土砂撤去 (924千円) ソーラー外灯修繕 (343 千円) P9車止め設置 (220千円)

		50 周年記念樹植栽(583 千円) 園内マップ看板補修(877 千円) 桜園桜植え替え(992 千円) 駐車場区画線修繕(374 千円) 道路区画線工事(495 千円) 他
体育器具 公園整備用具等	4, 208	体育器具補修(2,054千円) 公園整備用具(刈払機・運搬車両修理)(2,069千円) 公用車他(85千円)
計	19, 731	

② 県施工分

施設	事 項	概 要	契約工期
大晃アリーナ	トイレ他改修 (第2工区)	1階男子更衣室・シャワー室 2階男子トイレの全面改修	R5. 4. 28~R5. 10. 24
	空調設備改修	アリーナ・レクチャー関係	R4. 8. 31~R5. 8. 31
維新みらいふ	トラック改修	1、8、9レーン、槍投げ、走り 高跳び助走路等のウレタン舗装 他	R5. 9. 12∼R6. 3. 29
スタジアム	大屋根屋根ボル ト更新	緩み止め機能付きのボルトに取 替	R5. 12. 5∼R6. 3. 27
ラク゛ビー・サッカー 場	3×3コート新 設	3×3コート4面新設のための 造成工事	R5. 5. 10~R6. 3. 29
園路	園路新設	木崎川沿いに園路新設 施工延長 L=204m	R5. 3. 17~R5. 6. 30

[県営住宅管理]

1 管理運営の基本

(1)管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

(2)組織体制の整備

ア 賃貸住宅管理業法への対応

本年度、賃貸不動産経営管理士試験に1名の者が合格し、設置が義務付けられている「業務管理者」の有資格者が、財団全体で2名となった。

イ 県営住宅管理事務所本所等の移転に備えた環境整備

令和6年度に予定している本所・山口支所及び防府立寄所の移転に関し、県と移 転スケジュールの擦り合わせを行うとともに、関係業者から見積書を徴求するなど 移転経費の把握に努めた。

(3)業務の執行

ア 空家募集については、令和4年度に新たに策定された山口県住宅マスタープランに基づく県からの要請を踏まえ、年間募集戸数は500戸をベースとして、計画的な募集業務の執行に努めた。

また、応募がなかった住戸については、全支所で再募集を行った。

- イ 住戸の修繕等には迅速に対応し、入居者が安心して居住できる住環境の維持・保 全に努めた。
- ウ 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。
- エ 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化・平準化を進めるとともに、各支所の具体的事例・課題について組織的に解決していく体制を整えるなど、業務の確実な実行を図った。
- オ 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められることに留意しつつ、懇切丁寧 な対応に努めた。

また、入居者の状態(高齢・障害など)に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

(4) 県民サービスの向上

ア 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率 的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは自治会要望に 応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めた。

また、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供した。

イ 管理運営に対する評価を検証するため、令和5年12月に、総数526名の管理 人に対しアンケート調査を実施した。

令和5年度 管理人アンケート調査結果

○アンケート調査項目

問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか?

問2 窓口や電話口での応対は、いかがでしょうか?

問3 団地やお部屋に伺った折の応対は、全体的にいかがでしょうか?

○集計結果 (単位:人、%)

設問	設問 問1 総合		計印象 問2 事務所		問3 現	場応対	
回答内容	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	
良い	112	33.8%	158	47.6%	152	49.5%	
ほぼ良い	89	26.9%	76	22.9%	63	20.5%	
普通	116	35.0%	92	27.7%	88	28.7%	
あまり良くない	12	3.6%	4	1.2%	3	1.0%	
悪い	2	0.6%	2	0.6%	1	0.3%	

2 管理業務の実施状況

(1) 管理戸数(3月末現在)

(単位:戸、%)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,323	2,705	3,007	2,442	3,337	12,814	12,869
政策空家戸数	26	293	_	21	3	343	413
期末管理戸数	1,297	2,412	3,007	2,421	3,334	12,471	12,325
当初入居戸数	962	1,929	2,227	1,824	2,776	9,718	9,966
期中入居数	38	108	89	67	74	376	373
期中退去数	58	152	165	119	146	640	621
期末入居戸数	942	1,885	2,151	1,772	2,704	9,454	9,718
期末入居率	72.6%	78.2%	71.5%	73.2%	81.1%	75.8%	78.8%

(2)入居関係事務

ア 募集に当たっては、当初計画では年間最低500戸を目標に、応募倍率が可能な 限り低倍率となるよう住戸の提供に努めた。

(令和5年度空家募集計画及び実績)

(単位:戸、倍)

区	分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
	計画	13	27	29	25	33	127	153
5月 募集	実 績	23	26	32	25	33	139	160
	申込者数	36(2)	73(2)	66(2)	84(2)	128(4)	387(12)	296
	倍 率	1.57	2.81	2.06	3.36	3.88	2.78	1.85
	計画	13	26	29	25	33	126	153
8月	実 績	16	30	34	25	31	136	164
募集	申込者数	43(3)	50(1)	89(0)	78(2)	118(5)	378(11)	269(8)
	倍 率	2.69	1.67	2.62	3.12	3.81	2.78	1.64
	計画	12	26	29	25	32	124	148
11月	実 績	13	27	32	25	33	130	159
募集	申込者数	28(0)	50(3)	58(1)	84(2)	107(2)	327(8)	306(12)
	倍 率	2.15	1.85	1.81	3.36	3.24	2.52	1.92

	計	画	12	26	28	25	32	123	146
2月	実	績	12	24	29	25	27	117	101
募集	申込	者数	27(0)	47(0)	77(6)	61(2)	106(1)	318(9)	319(12)
	倍	率	2.25	1.96	2.66	2.44	3.93	2.72	3.16
	計	囲	50	105	115	100	130	500	600
計	実	績	64	107	127	100	124	522	584
	申込	者数	134(5)	220(6)	290(9)	307(8)	459(12)	1,410(40)	1,190(36)
	倍	率	2.09	2.06	2.28	3.07	3.70	2.70	2.04

- (注) () は再募集に係る申込者数で、内数である。
- イ 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページにも掲載するなど、幅広く周知した。特に募集月にはバナー表示を加え、募集期間中であることを強調した。
- ウ 申込期間中に入居申込書 (ハガキ) の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤りがあれば必ず申込者本人に確認した。
- エ 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、 抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、財団の県営住宅専用 ホームページにも抽選後、速やかに掲載した。

また、抽選結果通知ハガキを申込者全員に当日中に返送し、資格審査案内も1両日中に発送した。

- オ 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に 行った。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行った。
- カ 令和5年6月30日からの大雨により床上浸水等被害を受けた県民に対し、県下で20戸の受入用住戸を確保したところ、13件の問い合わせがあり、5件で入居を受け入れ、現在も1件が入居中である。
- キ 令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災者に対し、県下で13戸の受入 用住戸を確保したところ、1件の問い合わせがあったが、入居には至っていない。

(3)使用関係事務

ア 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

(単位:戸)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	292	706	696	364	339	2,397	2,539
50%減免	247	614	617	331	316	2,125	2,214
25%減免	45	92	79	33	23	272	325

イ 家賃等の納付は、口座振替を基本として着実な納付に努めた。

○家賃収納状況(3月末現在)

(単位:円)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,480,420,961	2,428,767,027	51,653,934	97.92%	(97.89%)
過年度	229,219,756	13,242,562	215,977,194	5.78%	(5.40%)
合 計	2,709,640,717	2,442,009,589	267,631,128	90.12%	(90.44%)

○駐車料収納状況(3月末現在)

	(単位:円)
収納率	(前年同期)
98.62%	(98.64%)
3.67%	(3.77%)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	59,977,115	59,148,688	828,427	98.62%	(98.64%)
過年度	7,863,297	288,531	7,574,766	3.67%	(3.77%)
合 計	67,840,412	59,437,219	8,403,193	87.61%	(88.08%)

- ウ 令和5年11月上旬、全支所一斉に再点検を実施し、家賃算定に誤りがないか事 後チェックを行ったところ、17件のミス事案が発見されたが、入居者への通知前 に修正を行うことができた。
- エ 令和6年3月下旬、家賃減免について全支所一斉に再点検を実施し、1件のミス 事案が発見されたが、入居者への通知前に修正を行うことができた。
- オ 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話 や巡回時の訪問による督促を行った。併せて滯納整理票を個別に作成して交渉内容 を記録し、早い段階での滞納解消を図った。
- カ 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生して いることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなど、個 別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。
- キ 生活保護世帯にあっては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を 積極的に活用した。平成27年度より新規に入居される生活保護受給者の方は原則 的に代理受領としている。 (単位:戸)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	64	103	98	167	158	590	576
代理受領	52	89	79	140	62	422	412

ク 単身世帯にあっては、連帯保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収 入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあっては、巡回時に訪 問して暮らしぶりに異常があった場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連 帯保証人等と緊密に連絡を取り対応した。 (単位:戸、%)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	388	820	844	737	1,028	3,817	3,759
高齢単身者	302	685	690	605	835	3,117	3,052
全体に占める高齢単身者の割合	32.1%	36.3%	32.1%	34.1%	30.9%	33.0%	31.4%

(4) 明渡し等関係事務

退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者 に原状回復レベルの修繕を求めた。

また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。

(5)修繕関係事務

予算執行状況 (3月末現在)

(単位:千円、%)

* >1 0 11 * V * V = (/ • · · / > = / /						
区分	区分保守点検費		区分 保守点検費 小修繕費 一般修繕費		計画修繕費	事業費計	
予算額(補正後)	344,913	169,739	302,607	88,821	906,080		
執 行 額	344,896	148,803	318,749	88,760	901,208		
進捗率 (%)	100.0%	87.7%	105.3%	99.9%	99.5%		

- ア 年度末における修繕業務に係る予算の進捗率は、上表のとおり全体で99.5% となっている。
- イ 補正予算編成時、人件費や材料費の高騰、経年劣化による給湯器の取換えなどにより増加した一般修繕費を手当てするため、小修繕費を12,625千円、保守点検費を25,000千円減じる補正を行った。

決算時、万が一の時に備え余裕を持たせていた小修繕費の不要額が確定したため、16,142千円を減じて、空家修繕費及びその他の一般修繕費に流用した。

- ウ 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法 令に従い、適切に保守点検を行った。
- エ 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下122団地を22の区域に分け、地元の修繕担当業者(年間一括契約)を前年度末に指定し、夜間・休日を問わず24時間ワンストップ体制により対応した。
- オ 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価を作成するなど修繕費の平準化・低減化に努めた。
- カ 計画修繕にあっては、県住宅課と随時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効率的かつ計画的な実施に努めた。

なお、防災警報器の取替工事を令和2年度より県住宅課から引き継ぎ、設置より 10年を経過した防災警報器の取替を計画的に実施することとし、本年度は15団 地、1,041戸について実施した。

キ 遊具については、「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

(6) 駐車場の管理関係事務

ア 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を 締結し、年度末に管理状況の確認を行った。 (単位:戸、%)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,452	2,533	3,171	2,511	3,414	13,081	13,256
使用区画数	731	1,382	1,729	1,417	2,066	7,325	7,622
使 用 率	50.3%	54.6%	54.5%	56.4%	60.5%	56.0%	57.5%

イ 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会などの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

(7) 建替業務関係事務

建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行ったが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を行った。

(8) 管理人関係事務

コロナ禍により令和2年度から開催を見合わせていた管理人会議について、令和5年5月から6月にかけて再開し、管理人の業務内容等必要事項を伝えるとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取した。

(9) 電算処理関係事務

- ア 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の 交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。
- イ システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用の未然防止を図った。

(10) 窓口業務等

- ア 本所及び各支所では、住民サービスとして午後7時まで電話応対・窓口業務等を 行った。
- イ 午後7時以降については、緊急時の連絡先を管理人に周知し、団地案内板に掲示することで対応した。

また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄支所に転送し、管轄 支所職員、または本所職員が対応した。

ウ 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、 休日夜間を問わず対応した。

また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近時には、当直職員を配置し対応した。

(安否確認の出動状況)

(単位:人)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出動数	4	5	3	7	4	23	14
屋内死亡	1	2	-	1	2	6	2
病院搬送	1	2	1	2	1	7	6
不在:居所確認	1	1	1	2	1	6	2
在室:異常なし	1	-	1	2	-	4	4